

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯	
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00	
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)			
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00	
◇不動産相談	毎月第3水曜		
◎障害児者相談	毎月第3木曜		
保険・年金相談	毎月第4水曜		
◎女性相談	毎月第4金曜		
*法律相談	毎月第2金曜		10:00～16:00

◇3・5・7・9・11月は司法書士が応相談。

◎電話による相談も可。

*法律相談は予約制。月初めから受付。
無料で相談は一人1回です。**行政相談**

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二
(忠海中町) ☎ 26-0607**県民相談**

日時 毎週水曜日 9時15分～12時、13時～16時 場所 広島県東広島庁舎1階(東広島市西条昭和町13-10)

問い合わせ 西部地域県民相談室東広島支所 ☎ 082-422-6911

地域包括支援センター

相談内容	曜日	時間
高齢者 総合相談	月～金	8:30～17:00 (土・日曜日は、要望により対応)
介護家族 相談会	偶数月の 第3火曜日	13:30～15:00

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま

(中央二丁目4-3) 9時～18時

※3/22は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原 ☎ 22-9102

出張年金相談日

日時 3月11日(水) 10時～15時30分

場所 福祉会館2階会議室

問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

人権相談所

日時 3月19日(木) 10時～12時、13時～15時

場所 人権センター

問い合わせ 広島法務局東広島支局 ☎ 082-423-7707

消費生活相談室便り

～引越しをめぐるトラブルにご注意!～



春は進学や就職、転勤などで引越しが増えるシーズンです。この時期には引越しに関するトラブルも多く見られます。

〈事例①荷物の紛失〉

運送業者の引越しサービスを利用し、転居した。しかし、半年後、転居先で着ようと思った服が見当たらず、衣類を納めたダンボールがなくなっているとわかった。業者に問い合わせたが、責任を負うことはできないという。

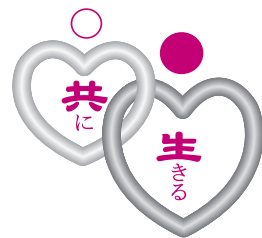
〈事例②引越しのキャンセル〉

一週間後に引越しを控えていたが、都合で延期することになった。運送業者にキャンセルを申し出たところ、もうキャンセルできないといわれた。

〈アドバイス〉

国土交通省は引越しに係る取引の基本的なルールを記載した「標準引越運送約款」を示しています。それによると、「運んでもらった荷物が紛失したり家具などにキズがついた場合には、原則として3か月を超えると事業者の責任は消滅する。」とされています。事例①のようなトラブルを防ぐためにも早めの確認を心がけましょう。また、事例②の場合も同様に定めがあります。例えば、引越しの前々日までは無料、前日は見積書に「運賃」として記載された金額の10%以内、当日は20%以内となっています。ただし、クーラーの取り外しやピアノ輸送などで、すでに費用が発生している場合は、別途請求を受けることがあります。

相談窓口 おかしいな、困ったなと思ったら、消費生活相談室にご相談ください。☎ 22-6965



「ふわふわ言葉」と「ちくちく言葉」

「一つの言葉で」

作者不詳

- 一つの言葉で喧嘩して
- 一つの言葉で仲直り
- 一つの言葉で頭が下がり
- 一つの言葉で笑い合い
- 一つの言葉で泣かされる
- 一つの言葉はそれぞれに
- 一つの心を持っている
- きれいな言葉はきれいな心
- 優しい言葉は優しい心
- 一つの言葉を大切に
- 一つの言葉を美しく

みなさんは、この詩を知っていますか。

私たちの生活の中には、あらゆる言葉が飛び交っています。

例えば、子ども達がよく見るバラエティー番組の中で、人を誹謗中傷する言葉で笑いを得る場面があります。また、子どもだけでなく、大人も楽しんでいるテレビゲームやスマートフォンゲームには暴力・殺傷行為を表現したのもも多く、それに熱中するあまり「殺してやる」、「死ね」など、耳を疑うような言葉が飛び交う場面を目にすることもありません。



私たちも普段の生活の中で、このような配慮を欠いたり、他者に不快感を与えたりする言葉を聞いたり、使ったりしているかもしれません。

また、何気ない一言が人間関係を悪化させたり、時には言葉の暴力として相手に精神的な苦痛を与えてしまったりすることもあるかもしれません。

言葉には、そこに意図する思いのあるなしに係らず、相手への伝わり方次第で与える影響は大きく変わってきます。

「ふわふわ言葉」と

「ちくちく言葉」

みなさんは「ふわふわ言葉」、「ちくちく言葉」を聞いたことがありますか。

「ふわふわ言葉」とは、人から言われて元気になったり、嬉しくなったりする言葉のことです。相手の心をポカポカ温めることができます。

一方、「ちくちく言葉」は、人から言われて元気をなくしたり、傷ついたりする言葉で、相手を不愉快な思いにさせてしまいます。

市内の一部の小学校では、「ふわふわ言葉」、「ちくちく言葉」を教室に掲示し、子どもたちが日常的に温かい言葉を意識しながら生活できるよう工夫をしています。

お互いが温かい気持ちに

言葉の使い方は、人をまねること、繰り返しすることによって築かれていきます。

生活の中で、「言葉」は大切なコミュニケーション方法として欠かせないものです。

自分が言われて嬉しくなる言葉「ふわふわ言葉」は、お互いの自己肯定感を高め、思いやりのある温かい人間関係をつくる大切な一歩となるでしょう。

ぜひ、家庭や職場、地域など身近な人から「ふわふわ言葉」を使ってみてはいかがでしょうか。

「ちくちく言葉」

早くして！
何やってんだよ！
こんなことも
できないの！

「ふわふわ言葉」

ありがとう だいじょうぶ
よかったね すごいな
あなたのおかげだよ
それっていいね

「市内小学校学校だより」から